

市民の皆様へ【市長メッセージ】

県では、1月13日から実施している「Stage 2」による外出制限、時短要請などにより一定の効果を得たことから、飲食店への時短要請については、1月31日をもって終了することとなりました。しかし、入院者数がロードマップに基づく判断基準の50%を超えたままであることから、「Stage 2」は、外出制限を見直したうえで、継続することとなります。

市民の皆様には、引き続き「夜間の不要不急の外出自粛」や「緊急事態宣言対象地域を含む感染拡大地域との移動自粛」などのをお願いいたします。

感染拡大が続きますと、「Stage 3」へ移行することとなり、更に強い行動制限を市民の皆様をお願いすることになりますので、改めて、以下の点について留意願います。

① 外出の自粛について

- ・夜間の不要不急の外出自粛

※緊急性又は重要性が高いなどの理由で外出する場合でも以下の(1)、(2)を遵守する。

- (1) 基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを控える。
- (2) 酒類提供飲食店の利用は最大2時間程度とし、深夜の利用は控える。

- ・繁華街の接待を伴う飲食店の利用自粛

② 県外との移動について

- ・緊急事態宣言対象地域を含む感染拡大地域との移動自粛

③ 「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避、手洗いやうがい、人と人との距離の確保（ソーシャルディスタンス）、マスクの着用など、個々での基本的な感染防止対策を継続する「新しい生活様式」の徹底や、感染リスクが高まる「5つの場面」の回避

④ 初めて会う人や、最近会っていなかった人との会食は避ける

⑤ 家庭やいつもの仲間で会食する場合であっても「ますずし」を実践する。

「ますずし」…会食の際の感染防止のポイント

ま…マスクつけ す…すぐに手洗い、飲む量抑え ず…少ない人数 し…静かに食べる

⑥ 各省庁が示す業種別の感染拡大予防ガイドラインの点検とその遵守

⑦ 新型コロナウイルス感染者やそのご家族、医療従事者などへの誹謗中傷、差別、偏見の防止

これ以上感染拡大しないよう、改めてご自身、そしてご家族を守るため感染防止対策を徹底していただくとともに、これまで以上に、より高い緊張感をもって行動しましょう。

令和3年1月29日

砺波市長

